

いじめ対応フロー図 ～いじめ問題発生時の組織的な対応～

美濃加茂市立双葉中学校

①発見

担任・教科担任・養護教諭・部活動顧問 等

- いじめの現場を発見
- 本人からの訴え（アンケート・生活記録等）
- 本人の保護者からの訴え
- 上記以外からの情報提供

②聞き取り

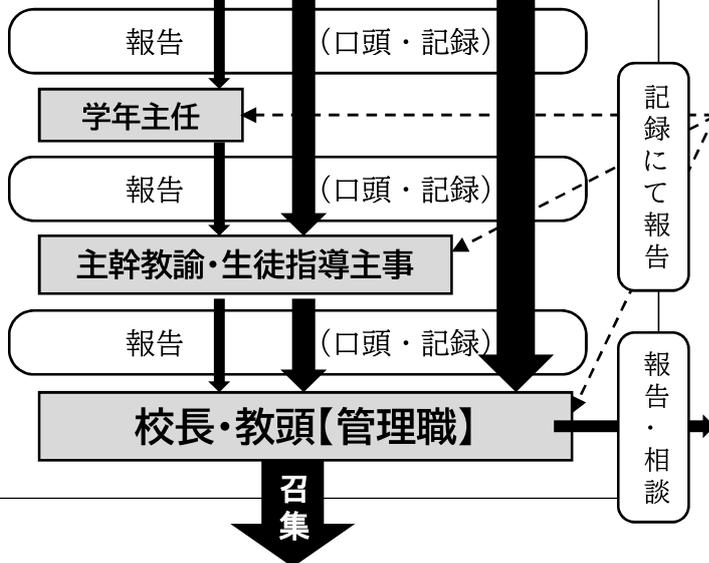
複数の職員で対応

- 関係者から丁寧に話を聞く。
- できる限り多くの情報を得る。
- 聞き取り内容（いつ・どこで・誰が・何を・どのように等）を明確に定めておく。

【聞き取りの際の注意事項】

- ・児童生徒が安心して話せる人や場所に配慮する。
- ・関係者からの情報に食い違いがないかを確認する。
- ・情報提供者についての秘密を厳守し、報復等が起こらないよう細心の注意を払う。

③報告・共有

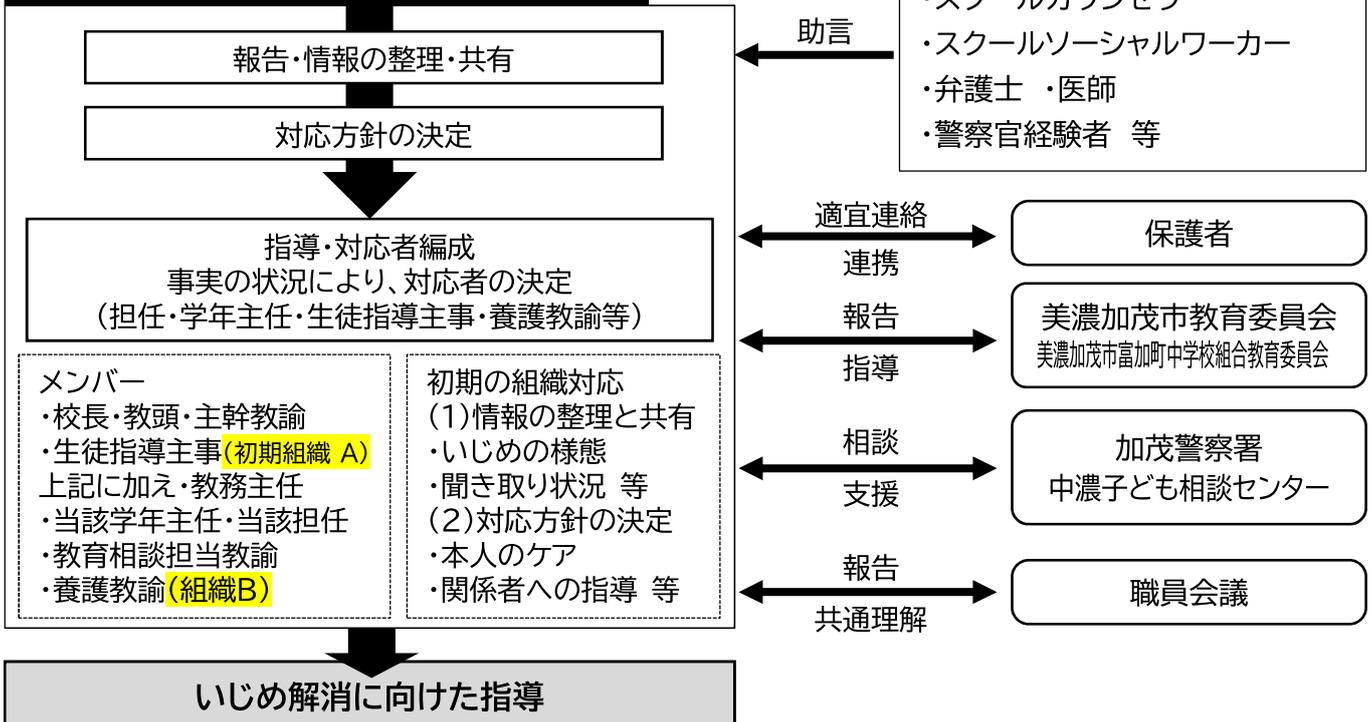


美濃加茂市教育委員会(25-1137)
 美濃加茂市富加町中学校組合教育委員会(54-2177)
 加茂警察署(25-0110)
 中濃子ども相談センター(25-3110)

④組織対応「学校いじめ対策組織」

【外部専門家】

- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・弁護士・医師
- ・警察官経験者 等



保護者

美濃加茂市教育委員会
美濃加茂市富加町中学校組合教育委員会

加茂警察署
中濃子ども相談センター

職員会議

いじめ解消に向けた指導